

2025 ILCA 全日本マスターズ選手権大会

2025 年 10 月 10 日(金)～12 日(日)

別府市北浜ヨットハーバー

帆走指示書(SI)

本帆走指示書(SI)における略語表記の意味

- ・【NP】の表記は、艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。
- ・【SP】の表記は、レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは RRS A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。れる。

1. 規則

- 1.1 本大会には、「セーリング競技規則 2025-2028」(以下、RRS)に定義された規則が適用される。
- 1.2 RRS 付則 P が適用される。
- 1.3 RRS 付則 T が適用される。
- 1.4 【NP】【DP】RRS40.2 (b)により RRS40.1 を適用する。
- 1.5 規則 87 に基づき、レーザー・クラス・ルール 7.(a)を以下のように制限する。「レース中は登録された 1 名のみ乗艇できる。」

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下 SI という)の変更は、それが発行する当日の当該クラス予告信号時刻の 60 分前までに、セーリング艇庫 1 F に設置された大会公式掲版に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発行する前日の 18:00 までに大会公式掲版に掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 大会公式掲示板はセーリング艇庫 1 F に設置される。
- 3.2 大会ホームページは以下の通りとする。
https://sail.jpn.com/modules/docs/index.php?content_id=311
- 3.3 【DP】レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつすべての艇が利用できない音声データや通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。
- 3.4 【DP】【NP】競技者は、大会オープンチャットで情報を得ることが出来る。ただし、会期中の大会オープンチャットでの選手・監督・支援者からの投稿は認めない。
登録の際は、フリート名、氏名を入力し登録すること。
＜例＞ 別府 F・河野義樹



4. 行動規範

【DP】競技者および支援者は、主催団体、レース委員会、テクニカル委員会、プロテスト委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

5.1 陸上で発せられる信号は、セーリング艇庫2Fの西側テラスに掲揚される。

5.2 【DP】【NP】音響信号1声とともに掲揚されるD旗は「艇は、この信号が発せられるまでハーバーをはなれないようにしなければならない。」ことを意味する。また予告信号は、D旗掲揚後30分より前には発せられない。

5.3 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6. レース日程

6.1. 大会日程

	Date	Event	Time
Day0	10月10日 (金)	大会受付(セーリング艇庫1F)	14:00~17:00
Day1	10月11日 (土)	大会受付(セーリング艇庫1F) 開会式・ブリーフィング 最初のクラスの第1レース予告信号 引き続きレースを行う。 レセプション	08:00~10:00 11:00~11:30 12:55 18:00
Day2	10月12日 (日)	その日最初のクラスの 最初のレース予告信号 引き続きレースを行う。 閉会式	09:55 16:00

6.2 各クラス 最大5レースを予定されている(1日あたりのレース予定数は、各クラス最大3レース)。ただし、天候その他の事情により日程はレース委員会の裁量で変更することがある。1日につき1レースのみ、翌日に予定されたレースを前倒しして、もしくは前日までに行えなかったレースを実施することがある。

6.3 RRS レース信号「オレンジ色旗」に以下を追加する。レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までにレース委員会信号艇(以下シグナル・ボートという)に音響1声と共に「オレンジ色旗」を掲揚する。

6.4 レースの予定された最終日には、14:30より後に予告信号を発しない。

7. クラス旗

種目	クラス旗
ILCA7 クラス	白地のILCA旗
ILCA6 クラス	緑色地のILCA旗
ILCA4 クラス	黄色地のILCA旗

8. レース海面

「添付図1」にレース海面の位置を示す。

9. コース

9.1 「添付図2」のコース図は各レグ間のおおよその角度、通過する順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2 予告信号以前にシグナル・ボートに最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

10.1 マーク1, 4S, 4P は黄色の円柱形ブイとする。

10.2 オフセット・マークは黄色シリンダーブイとする。

10.3 スタートマークはスターボードの端にあるレース委員会艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。

10.4 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会艇とスターボードの端にある黄色シリンダーブイとする。

11. スタート

11.1 スタートラインはスタートマーク上で『オレンジ色旗』を掲揚しているポールとの間とする。

11.2 【DP】【NP】予告信号が発せられていない艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。「添付図3」にスタート・エリアを示す。

11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 と 5.2 を変更している。

11.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇の識別番号 は次のレースの予告信号前にシグナル・ボートのスターン掲示板に掲示される。

11.5 【NP】SI 11.4 以外でスタート時に UFD 及び BFD と記録された艇のセール番号を一連のスタート完了後、シグナルボートのスターン掲示板に掲示する。この掲示の失敗またはリストの不十分及び誤りは救済の要求の根拠にならない。これは RRS 61 を変更している。

12. コースの次のレグの変更

スタート後のコースの変更は行わない。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14. ペナルティー方式

14.1 RRS 付則 P が適用される。

14.2 【SP】の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、1 日目の 9:00 までに掲示される。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。STP を課せられた艇のリストは大会.org に掲示される。

14.3 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録 帆走指示書される。これは RRS A10 を変更している。

14.4 SI 及びレース公示の規則で【SP】または【DP】の記された規則、クラス規則、RRS50.1(b)、RRS G の規則および RRS 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

15. タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

マーク1のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
25 分	75 分	15 分	40~50 分

- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がスタートし、コースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後 リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは RRS35、A 5. 1、A5.2、A 10 を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61を変更している。

16. 審問要求

- 16.1 抗議締切時刻は、それぞれのクラスに対して、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースは行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.2 『審問要求書フォーム』は、セーリング艇庫 2 Fにあるプロテストルームで入手できる。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、セーリング艇庫 2 Fにあるプロテストルームにて掲示された時刻に始められる。当事者は、セーリング艇庫 2 Fのプロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 16.4 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告は、RRS 60. 2に基づき艇に伝えるために大会公式掲示板に掲示される。
- 16.5 RRS 付則 P に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 16.6 SI 及びレース公示(以下 NoR という)の規則で[SP]または[DP]の記された規則、クラス規則、RRS G の規則および RRS 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 16.7 大会計測規定、クラス規則または[SP]および[DP]とマークされた NoR または SI の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、プロテスト委員会事務局で入手できる『ペナルティー報告フォーム』に自ら違反したことを記入して提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。
- 16.8 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に『審問要求書フォーム』に記入し提出されなければならない。
- 16.9 (a)要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
- 16.10 (b)要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS63.7(b)(2)を変更している。
- 16.11 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示 から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 61. 2(b)(2)を変更している。

17. 得点

- 17.1 シリーズの成立には 1 レースを完了することが必要である。
- 17.2 (a)完了したレースが 3 レース以下の場合、艇のシリーズの得点はレースの得点の合計とする。
(b)完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。
- 17.3 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、レース委員会で入手できる『成績照会フォーム』により問い合わせることができる。

18. 安全規定

- 18.1 【DP】参加艇は、水上にいる間は、直径 6mm 以上、長さ 5m 以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結びつけられていなければならない。
- 18.2 【DP】マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けてもよい。形状は球形に限り、1ヶ所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより、付けたり外したりして

もよい。

- 18.3 【NP】【SP】全ての参加艇は、識別番号シールをセールの上部に「添付図 4」に従って正しく貼付しなければならない。18.4 【NP】【SP】チェックインは以下のとおりとする。
帰着した艇の艇長は、速やかにセーリング艇庫 1F 受付にて各クラス『帰着申告書』に署名しなければならない。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締切時刻までに署名しなければならない。
- 18.5 【NP】【SP】出艇しない艇は、レース委員会より入手できる所定の DNC・リタイア申告書に参加しないレースナンバーを記入し大会本部に提出しなければならない。
- 18.6 【NP】【SP】レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早く運営艇に伝え、帰着後は DNC・リタイア申告書を大会本部に提出しなければならない。
- 18.7 レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。これは救済要求の根拠にはならない。これは RRS 61を変更している。

19. 装備の交換

- 19.1 選手は大会において 1 つのハル、セール、バテンセット、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。
- 19.2 【NP】【DP】損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、装備の交換申請書に記入のうえ、テクニカル委員会またはレース委員会に提出し、許可を得なければならない。海上で交換要請は、最初の妥当な機会に、シグナルポートに報告し、抗議締切時間までに装備の交換申請書を提出しなければならない。
- 19.3 【NP】【DP】セール番号が艇体の番号と違う場合や参加申し込み時と違う場合には、大会本部に備え付けられた「セール番号変更届」により申請すること。これはクラスルール 4.e.ii を変更している。

20. 艇、装備および衣類の検査

- 20.1 艇、装備および衣類は、クラス規則、NoR および SI に従っていることを確認するため、大会期間中にいつでも検査されることがある。
- 20.2 【NP】【DP】海上でレース委員会又はテクニカル委員会のメンバーに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

21. 運営艇

- 21.1 運営艇は以下のように識別される。

レース委員会艇	ピンク色旗
プロテスト委員会艇	白地に「赤の P の文字」
メディア艇	黄色旗

22. 【NP】【DP】支援チーム

- 22.1 支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、「添付図 5」に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- 22.2 支援者は、ピンク旗の標識を見えやすいように付けなければならない。
- 22.3 シグナルポートに音響信号 1 声とともに「V 旗」が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。これは RRS レース 信号 V 旗及び RRS37 を変更している。
- 22.4 支援艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。
- 22.5 支援艇(船外機艇)のドライバーは水上にいる間、常にキル・コード(安全装置)を体に装着していなければならない。

23. ごみの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

24. リスク・ステートメント

- 24.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇にのみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大 などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 24.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

レース海面図



地理院地図より

添付図 2 コース図

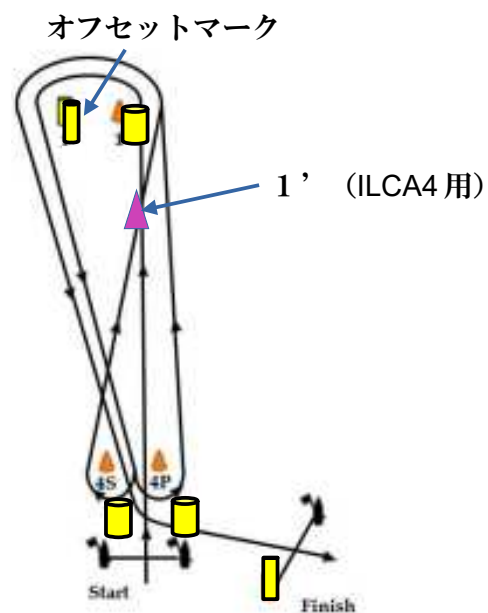
風上・風下・ポートフィニッシュ

ILCA 6・ILCA 7

LR : S-1-オフセットマーク-4S/4P-1-オフセットマーク-4P-F

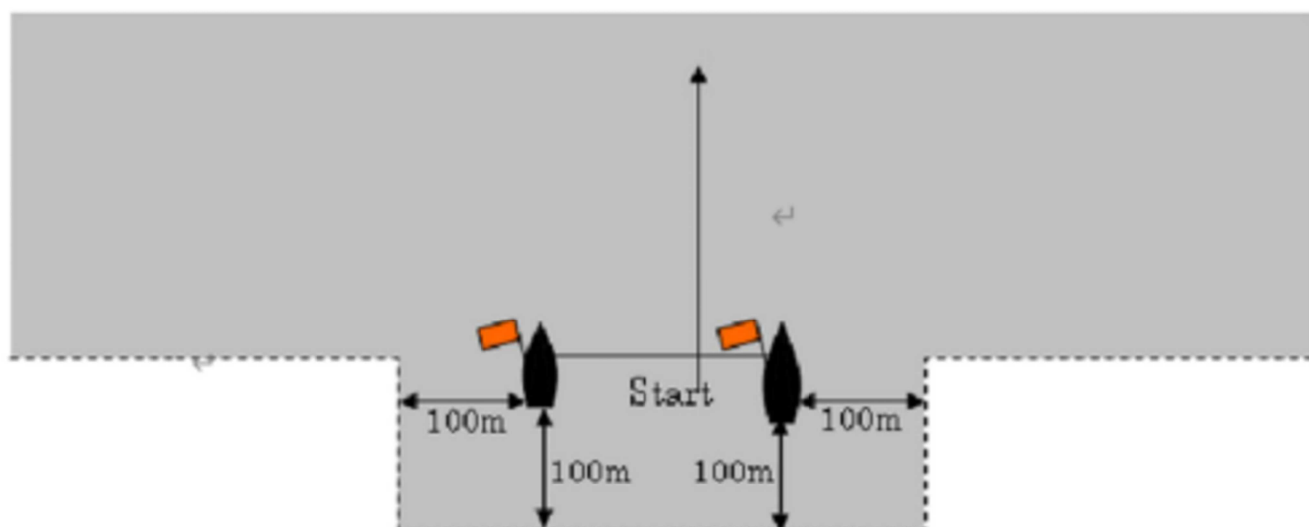
ILCA 4

LR : S-1-4S/4P-1-4P-F (1' : ピンク色の円錐形ブイ)



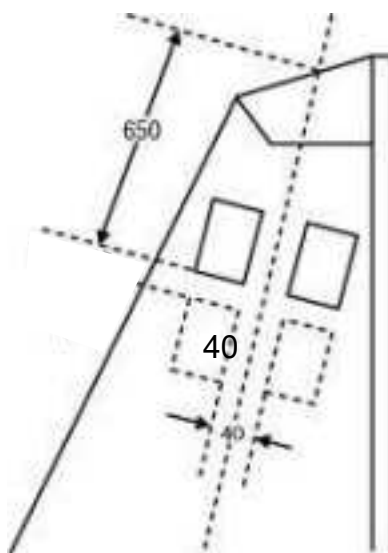
添付図3 スタート・エリア

指示 11.2 に規定する「スタート・エリア」



添付図 4 識別番号貼付図 ※スターボード側を上 両面に貼付

ILCA7…赤色
ILCA6…青色
ILCA4…黒色



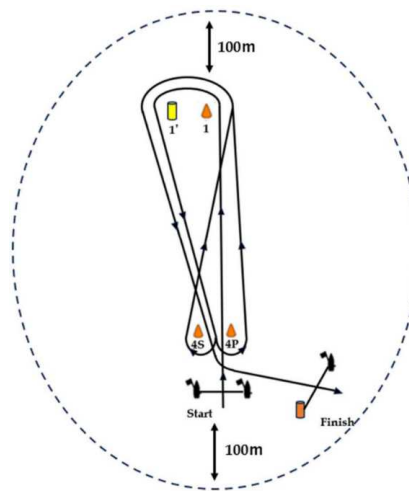
SET OF DIGITAL NUMBERS

0 1 2 3 4
5 6 7 8 9

添付図 5 艇がレースをしているエリア

(破線の内側を、「艇がレースをしているエリア」とする)

※ 全ての支援艇は、レース中、破線の内側に入ってはならない。



潮汐表(気象庁予測より)

10/11(土)		10/12(日)	
満潮	干潮	満潮	干潮
11:24	16:57	12:31	17:53

毎時潮位グラフ 別府

2025年10月11日～2025年10月12日の潮位予測

[前期間](#)

[次期間](#)

